2020年10月1日

高齢者住まい事業者団体連合会

公益社団法人全国有料老人ホーム協会

- 一般社団法人全国介護付きホーム協会
- 一般社団法人高齢者住宅協会

高齢者向け住まい紹介事業者届出事業者の公表

有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の事業者団体で構成する高齢者住まい事業者団体 連合会(高住連)は、2020年6月、「高齢者向け住まい紹介事業者届出公表制度」を創設、届出の受付 を開始いたしました。

当初ご案内のとおり、本日、高住連ホームページ(https://koujuren.jp/)にて、届出済みの高齢者向け住まい紹介事業者(紹介事業者)を公表いたします。届出内容については、高住連ホームページにて確認することができますので、入居検討者やその家族、ケアマネジャーや退院支援の相談員の皆さまは、紹介事業者を選定する際の参考にしてください。

届出紹介事業者数 160 社(10 月 1 日現在)

本制度は、紹介事業者のうち、制度上の「行動指針」及び「遵守項目」について遵守する旨を、高住連に届け出た事業者について公表を行うものであり、届け出た紹介事業者は、私たち高齢者向け住まい 運営事業者と方向性を同じくして、協調いただける事業者と考えています。

高住連は、引き続き、すべての紹介事業者に届け出ていただくことで、紹介事業者の全容を把握するとともに、紹介事業者とともに『高齢者向け住まい紹介事業』の健全な発展を目指してまいります。

[お問合せ] 高齢者住まい事業者団体連合会(高住連) TEL:03-3548-1130

HP: https://koujuren.jp/ E-mail: koujuren@gmail.com

東京都中央区日本橋 3 丁目 5 番 14 号アイ・アンド・イー日本橋ビル 7 階 公益社団法人全国有料老人ホーム協会内

【高齢者向け住まい紹介事業者届出公表制度の概要】

1. 目的

本制度は、入居検討者やその家族、ケアマネジャーや医療機関にとって、高齢者向け住まいの相談 先の参考となるよう、高齢者向け住まい紹介事業を行う事業者(紹介事業者)の一覧を公表するととも に、紹介事業者の相談・紹介の質を高めることを目的とします。

2. 届出公表制度

紹介事業者は、高齢者住まい事業者団体連合会(高住連)に4. に規定する項目について届出(毎年更新)をします。届出事項に変更があった場合には、変更事項を通知します。

高住連は、届出があった紹介事業者を公表するとともに、構成団体、その会員および厚生労働省に報告します。なお、3. に規定する項目が遵守されない場合、届出項目に虚偽が判明した場合、高住連は公表を取り消す場合があります。

3. 届出にあたっての遵守項目

紹介事業者は、行動指針と以下の6項目を遵守することとします。

< 行動指針>

高齢者向け住まいの相談・紹介にあたっては、入居検討者の心身の状況や希望に沿って、その方にとってのふさわしい住まいや暮らし方を公正・誠実に提案し、利用者にとってのベストマッチが実現されることを目指します。

<遵守項目>

- (1) 紹介事業者は、入居検討者に対し、地域の高齢者向け住まいの一部から紹介している場合には、その旨(すべての高齢者向け住まいから紹介しているわけではないこと)を説明します。
- (2) 紹介事業者は、高齢者向け住まいと、紹介手数料の支払いルール(紹介案件の有効期間、短期契約終了時の手数料返金、複数の紹介事業者からの紹介重複時の取り扱い)を明確にします。
- (3) 紹介事業者は、個人情報保護の指針を定め、個人情報保護の取組みを行います。
- (4) 紹介事業者は、苦情が発生した場合に、その解決に努めます。
- (5) 紹介事業者は、介護保険法その他の法令を遵守します。
- (6) 紹介事業者は、反社会的勢力でないことを表明します。

4. 届出•公表項目

紹介事業者は、高住連に対し次の項目を連絡し、高住連は、これらの項目を公表します。

- (1) 法人情報
 - ①法人名 ②運営上の呼称 ③代表者名 ④住所 ⑤電話番号 ⑥FAX番号
 - ⑦代表メールアドレス ⑧事業所数 ⑨従業員数 ⑩相談員数 ⑪事業開始年月日
 - ⑫HPアドレス ⑬紹介可能エリア ⑭契約法人(運営会社)数 ⑮契約ホーム(事業所)数
 - ⑥中心となる相談方法 ⑦〈対面系〉成約実績数(前年度)®〈WEB 系〉ユニークユーザー数(前年度)
- (2) 事業所情報(対面系のみ)
 - ①法人名 ②運営上の呼称 ③事業所名 ④責任者氏名 ⑤住所 ⑥電話番号 ⑦FAX番号
 - ⑧事業所の代表メールアドレス ⑨事業所の従業員数 ⑩事業所の相談員数
 - ①事業所の事業開始年月日 ②事業所の紹介可能エリア
 - (3)(対面系)事業所の成約実績数(前年度)

5. 届出(更新)費用

届出(更新)費用は1万円です。お支払いいただけない場合は公表いたしません。2021 年度以降は毎年4月に更新のご案内をいたします。なお、2020 年度に限り、2020 年7月31日までに届出した場合は無料とします。

6. 研修

高住連及びその構成団体は、紹介事業者に対して、高齢者向け住まいの理解が深まるよう、研修等の機会を提供します。紹介事業者は、当該研修等を受けるよう努めてください。

7. 紹介事業の在り方の研究

高住連は、その構成団体及び届出があった紹介事業者とともに、高齢者向け住まい紹介事業の在り 方について継続的に研究を行い、本制度を見直します。

8. 運営

本制度は、高住連が運営します。運営に当たっては、厚生労働省、高住連の構成団体及び届出があった紹介事業者等の意見を聞きます。